

教育研究評議会議事要旨

日 時 平成19年11月20日(火) 13時30分～15時00分

場 所 事務局401会議室

出席者 鷲田総長、

西田、小泉、西尾、高杉、門田、武田、佐々木、辻(理事)

杉本(外)、天野、江川(文)、近藤、熊倉(人)、三成、竹中(法)、本多、三野(経)、小谷、金澤(理)、

遠山、大和谷(医)、米田、森崎(歯)、小林(薬)、豊田、谷口(工)、戸部(基)、金崎、木村(言院)、

床谷(国院)、今瀬、井上(情)、近藤、平野(生)、松川(高)、菊谷(微)、川合(産)、月原(蛋)、

大竹(社)、野城(接)、林(医病)、零石(歯病)、古城(留)、工藤(大)、馬場(先端)、高橋(世界)、

奥西(日日)、岸本(核)、竹村(サ)、三間(レ)の各評議員

オブザーバー 江口(博)

欠席者 山元(薬)、岡村(基)、松繁(国院)の各評議員

○ 議事に先立ち、新任の評議員の紹介があった。

○ 前回議事要旨(案)の確認

前回(10月17日)の議事要旨(案)について、特に意見等があれば11月22日(木)までに総務部総務課へ提出の上確定することとした。(なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。)

議 事

〔報告事項〕

1 各種委員会報告について

(1) 学生生活委員会(11月14日開催)

「平成20年度いちょう祭の実施について」の審議結果について、配付資料に基づき報告があった。

2 国立大学協会総会について

11月5日(月)に開催された国立大学協会総会における主な議事について報告があった。

3 平成19年度大学基盤推進経費(第3次)の配分について

平成19年度大学基盤推進経費(第3次)の配分事項、配分額等について、配付資料に基づき報告があった。

4 平成19年度予算補正(第1次)(案)について

年度当初の収入見込額と現時点における収入見込額との増減額を支出予算に反映させるため、平成19年度予算補正(第1次)(案)を作成した旨、配付資料に基づき報告があった。

なお、同案については、11月26日(月)開催予定の役員会において審議のうえ決定される旨、併せて説明があった。

〔審議事項〕

1 教員の懲戒について

審議に先立ち、本学における教員の懲戒処分手続きの説明及びプライバシー保護の配慮と守秘義務の厳守について要請があった後、平成 19 年 7 月 18 日開催の本評議会において不服審査委員会を設置し審議することとした の懲戒事案について、教授会における審議結果について説明があった。

次いで、 の申し立てを受けた不服審査委員会における審査結果の説明の後、同委員会の審査結果に基づく本評議会の処分案が諮られ、審議の結果、原案どおりを諭旨解雇とすることが承認された。

2 平成 20 年度いちょう祭実施に伴う臨時休業措置について

平成 20 年度いちょう祭を 5 月 2 日（金）及び 3 日（土）に開催することに伴い、5 月 2 日（金）を臨時休業日としたい旨提案があり、審議の結果、異議なく承認された。

なお、いちょう祭 2 日目の 3 日（土）が祝日にあたることから同日をホームカミングデーとする旨報告があった。

3 国立大学法人大阪外国語大学の平成 19 年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

国立大学法人法の規定に基づき作成した国立大学法人大阪外国語大学の平成 19 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

なお、字句等用語の修正については評価・広報室長に一任することとした

4 学内資金貸付制度の取扱いについて（案）

単年度の部局予算で資金が確保できない場合に対応するため、学内資金貸付制度を設ける旨、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

なお、同制度は、11 月 26 日（月）開催予定の役員会において審議のうえ決定される旨、併せて説明があった。

5 学内措置による教育研究組織の整備について

- (1)国際公共政策研究科国際公共政策専攻の連携分野の設置
- (2)医学部附属病院中央診療施設の設置及び改組

新たな予算措置を伴わない教育研究組織の整備事項として、上記の設置及び改組についてそれぞれ配付資料に基づき説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

6 学内規程の一部改正について

- (1)人間科学研究科長選考規程の一部改正
- (2)理学研究科長選考規程の一部改正
- (3)医学部附属病院規程の一部改正
- (4)就業規則等の一部改正について

教職員給与規程の一部改正

任期付教職員給与規程の一部改正

世界トップレベル国際研究拠点形成促進のために設置される特別の部局(世界トップ拠点部局)に適用される人事関連の特別措置に関する規程の一部改正

上記規程の改正趣旨について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

なお、教職員給与規程及び任期付教職員給与規程の一部改正については、人事院勧告に依拠していることから給与法改正案の国会における審議状況を踏まえる必要があること、及び過半数代表者に意見聴取を行っているところであり、意見書が提出された場合は対応が必要となるため、最終的な決定は、役員会に一任することとした。

7 共同研究講座の設置について

医学系研究科に「疾患分子情報解析学(和光純薬工業)」共同研究講座を設置することについて、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

〔その他事項〕

1 次回教育研究評議会の日程について

次回の定例教育研究評議会を12月19日(水)午後1時30分から開催することとした。